

二級河川朝明川水系河川整備基本方針

平成 2 7 年 1 1 月

三重県

目 次

1 . 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
(1) 流域及び河川の概要	1
(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	5
ア 洪水・津波・高潮等による災害の発生の防止または軽減	5
イ 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持	6
ウ 河川環境の整備と保全	7
2 . 河川整備の基本となるべき事項	9
(1) 基本高水並びに河道への配分に関する事項	9
(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項	9
(3) 主要な地点における計画高水位、計画横断形に係る川幅に関する事項	10
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項	11

(参考図) 朝明川水系図

巻末

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 流域及び河川の概要

朝明川^{あさひがわ}は三重県と滋賀県との県境に位置する釈迦ヶ岳^{しやくかがだけ}の南に連なる根の平峠に源を発し、東流して焼合川^{やほごうがわ}、田光川^{たひかがわ}などの支川を合流し、伊勢湾に注ぐ幹線流路延長 25.294km、流域面積 87.1km²の二級河川である。

朝明川の流域は、伊勢平野の北部にあたる菰野町^{こものちよう}、四日市市^{よっかいちし}、朝日町^{あさひちよう}、川越町^{かわごえちよう}の 1 市 3 町からなり、西側には鈴鹿山脈が南北に連なり、東西方向に傾斜した地形となっている。

流域の地層は鈴鹿山脈を構成する花崗岩類、山脈の山麓に分布する扇状地堆積層、丘陵部を構成する奄芸層群、台地を構成する台地礫層および沖積層に大別される。特に、鈴鹿山脈の花崗岩類は比較的風化が進み、土砂供給源となっており、流域に扇状地を形成している。朝明川の河床材料は砂質土が卓越しており、特に中上流部に相当する扇頂部から扇中部にかけては河川水の伏流傾向が強く、冬季には瀬切れが発生している。

流域の気候区分は、濃尾平野から遠州灘沿岸の平野部と共通した、東海地方気候区であり温和ではあるが、北西部は冬季の「鈴鹿おろし」と呼ばれる北西季節風のため比較的寒冷である。

流域の自然環境は、源流域が鈴鹿国定公園に代表される豊かな自然に恵まれた地域であり、学術的にも貴重な動植物が生息している。

植物としては、上流域にはブナ林が残されており、良好な動植物の生息・生育・繁殖環境となっている。また、菰野町田光にある「田光のシデコブシ及び湿地植物群落」が国の天然記念物として指定され、東海丘陵要素の植物群落及び湿地性の植物群落が良好な形で保存されている地域として学術的価値が高く評価されているなど、中流域の里山にも貴重な環境が残されている。

哺乳類は、国指定特別天然記念物のカモシカのほか、ニホンジカ、ニホンイノシシ、テン、タヌキ、キツネ、ニホンザルなど大型動物が確認されており、朝明川上流域を含めた鈴鹿山脈の一带はカモシカの保護地域に指定されている。

魚類については、平成 8 年度に「水辺の国勢調査」が行われ、カワムツ、オイカワ、カジカ、アユカケ、ヌマチチブ等 9 科 19 種が確認されている。

昆虫類については、菰野町域において特定昆虫類に指定されているキリシマミドリシジミが生息しており、三重県の天然記念物にも指定されている。

上流部の朝明溪谷は古くから砂防施設が整備され、大正期に整備された4つの砂防堰堤がそれぞれ国の登録有形文化財（建造物）に登録されている。また、豊かな自然を活用して大規模なキャンプ場やロッジが整備されており、鈴鹿山脈の御在所岳や釈迦ヶ岳、国見岳等への登山客のベースとして賑わうほか、東海自然歩道が整備されハイキングコースとしても人気があり、秋季には紅葉が美しい。この他、三重県民の森、北勢中央公園等、自然を活用した豊富な観光資源にも恵まれた地域となっている。

流域は壬申の乱との関連が指摘されるなど歴史的に由緒ある地域である。また、朝明川近傍にある奈良時代の役所跡の範囲が国指定史跡久留倍官衙遺跡として指定されるなど、流域は古くから交通の要衝であり、旧東海道の宿場町として栄え、朝明川に沿って整備された八風街道は、近江商人が荷物を運び賑わった街道である。現在も、中京圏と近畿圏を結ぶ東名阪自動車道や、国道1号、国道23号が南北に縦断し、さらに新名神高速道路や東海環状自動車道、国道1号北勢バイパス等の主要道路の整備が進められている。鉄道はJR関西本線、近畿日本鉄道名古屋線、三岐鉄道三岐線が通り、人流・物流を支えている。朝明川河口部には、国際拠点港湾である四日市港が位置し、平成16年には名古屋港とともに伊勢湾におけるスーパー中枢港湾に指定された。

流域の産業においては、海岸部には四日市コンビナートに代表される日本有数の工業地域が形成されており、朝明川河口部の埋め立て地には、近年まで世界最大の火力発電所であった川越火力発電所が立地している。現在、新名神高速道路や東海環状自動車道の整備が進められるなか、流域の中上流部でも企業の立地が進みつつある。

土地利用においては、最下流部では、工業地帯や港湾施設、既成住宅地等として土地利用が進んでおり、下流部の川越町や朝日町では、急速に宅地化が進行している。また、内陸の中流部では既成住宅地のほか、田園地帯が広がるが、近年は工業団地の進出の他、宅地開発が進み、土地利用形態が徐々に変わろうとしている。上流部は、豊かな自然環境が保全されており、レクリエーション施設等が充実している。

このように朝明川流域は、自然豊かな上流部、開発が徐々に進行する中流部、市街化が進行している下流部等、流域内でも地域によって多彩な特性を有していることから、河川の役

割として、地域の特性に合わせて治水、利水、環境保全を組み合わせ、整備を行うことが重要となる。

朝明川の流域及びその近傍で発生した主要な洪水被害としては、1938年（昭和13年）の集中豪雨によって堤防決壊、橋梁流出等の被害が発生した。また、1959年（昭和34年）の伊勢湾台風では朝明川流域を含む広い範囲で被害が発生した。県北部の臨海工業地帯では暴風雨、高潮による被害が大きく、沿海部の冠水地域では、死者1,157名、行方不明43名の犠牲者が発生し、家屋倒壊流失も甚だしいものであった。四日市市内でも高潮等により死者115名、建物の全半壊3,695戸、床上浸水15,125戸、床下浸水3,064戸と大きな被害を被った。以降も1961年（昭和36年）の集中豪雨と、1971年（昭和46年）の台風23号で朝明川流域で外水氾濫が生じている。これ以後は朝明川流域で大きな外水被害は発生していないが、2000年（平成12年）の東海豪雨では内水氾濫が発生し、朝明川下流部を中心に床上浸水52戸、床下浸水6戸の被害が発生している。

朝明川の治水事業としては、昭和49年度から広域基幹河川改修事業が実施されており、河口から中村井堰までの9,918mの区間において河道整備が行われている。昭和54年から昭和57年にかけては、出来山井堰から中村井堰については住宅宅地関連公共施設整備事業において河川改修が実施された。同区間上流部の中村井堰から中下野井堰では、河川局部改良事業が平成元年から平成12年まで実施されていた。

朝明川流域の砂防事業は明治21年頃から開始され、流域に多数の堰堤が築造されている。特に大正11年に築造された練石積堰堤は、国登録有形文化財（建造物）に登録されている。三重県の事業としては、昭和20年代から荒廃砂防工事、国補通常砂防工事等で堰堤が整備されている。

水質については、朝明川流域では朝明橋、朝明大橋の2地点で水質調査が実施されており、それぞれ環境基準A類型、B類型として指定されている。三重県において実施された平成元年度から平成24年度までの計測結果によれば、近年のBOD75%値の平均（H1～H24）は、それぞれの地点でA類型（BOD2mg/l以下）、B類型（BOD3mg/l以下）に適合しており、生活排水処理施設整備の進捗に伴い水質は改善傾向にある。

河川の利用については、朝明川では主に沿川農地の灌漑用水としての取水がされており、上流域では発電・養魚等用途の取水も行われている。朝明川では流水が伏流する傾向が強いものの、表流水が豊富な箇所からの取水や水路の整備により、近年では大きな洪水被害は生じていない。また、主に固定堰からの取水が行われているが、堰構造物の落差により水域の上下流の連続性が十分に確保されていない状況である。

朝明川にはまとまった高水敷は形成されていないため、高水敷の面的利用は行われていない。朝明川の河口干潟はアサリやマテガイなどの貝類が豊富であり、春から夏にかけての時期を中心に潮干狩りに訪れる人々で賑わう。また、広大な空間を利用したパラグライダーなどのスポーツ利用、シギ・チドリ類など干潟に渡来する鳥類を対象としたバードウォッチング、子供達の自然教育など、様々な利用が行われている。源流部にはキャンプ場やバーベキュー広場、釣り場などの施設が河川沿いに点在しており、夏にはキャンプや水遊びなどの野外活動を楽しむ人が多数訪れる。また、独特の景観がみられる最上流の朝明溪谷周辺や支沢などでは、登山やトレッキングを楽しむ人々が訪れている。

(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

朝明川水系では、洪水氾濫等による災害から貴重な生命、財産を守り、地域住民が安心して暮らせるように社会基盤の整備を図ることで、洪水に対して心配のない川づくりを目指す。また、朝明川水系の自然豊かな河川環境を保全、継承するとともに、流域の風土、歴史、文化を踏まえ、地域の個性や活力を実感できる川づくりを目指すため、関係機関や地域住民との連携を強化し、河川の多様性を意識しつつ治水・利水・環境に関わる施策を総合的に展開する。このような考えのもとに、河川整備の現状、森林等の流域の状況、農地等の流域の状況、地形の状況、砂防や治山工事の実施状況、水害の発生状況、河川利用の状況、河口付近の河岸状況、河川環境の保全等を考慮し、また、関連地域の社会経済情勢の発展に即応するよう、土地改良事業、下水道事業等の関連工事及び既存の水利施設等の機能の維持に十分配慮し、水源から河口まで一貫した計画のもとに、段階的な整備を進めるにあたっての目標を明確にして、河川の総合的な保全と利用を図る。

治水・利水・環境にわたる健全な水・物質循環系の構築を図るため、流域の水利用の合理化、下水道整備等について関係機関や地域住民と連携しながら流域一体となって取り組む。

河川の維持管理に関しては、災害発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から、河川の有する多面的機能を十分発揮できるよう適切に行う。このために、河川や地域の特性を反映した維持管理に係る計画を定め、実施体制の充実を図る。

ア 洪水・津波・高潮等による災害の発生の防止または軽減

朝明川の河川整備は、下流に分布する川越町、朝日町、四日市市の北東部の市街地とその周辺は、ゼロメートル地帯を含む低平地に高度な土地利用が進み、洪水発生時の危険性が特に高いことから、洪水に対する安全性を向上させることが必要であるとともに、河川空間は市街地における貴重なオープンスペースであり、貴重な動植物の生息・育成・繁殖の空間であることから、自然環境を保全しつつ、川と人の営みが共存できる川づくりを推進する。中上流部では、沿川の平地に優良な農地が広がり、田園地帯となっていることから、治水に対する配慮とともに、安定した水利用のできる自然環境と調和のとれた河川事業を推進する。

そのため、朝明川における河川の総合的な保全と利用に関する基本方針としては、河川改修の現状、水害発生の状況、地域の重要性及び河川利用の状況等を踏まえて、年超過確率が

1/80規模の洪水を、安全に流下させることができる整備を目指すものとする。

河川の工事においては、河川環境の保全や地域の産業に与える影響を考慮し、諸計画との調整を図り、水源から河口まで一貫した計画のもとに、河川の総合的な保全と利用を図っていくものとし、歴史・文化、埋蔵文化財にも配慮した整備を実施する。

また、朝明川沿川を洪水から防御するため、環境に配慮しつつ、低水路の拡幅及び掘削を行うことにより河積を拡大し、護岸等を整備して洪水の安全な流下を図る。

内水被害の著しい地域においては、関係機関と連携・調整を図りつつ、必要に応じて内水被害の軽減対策を実施する。

堤防等の河川管理施設の機能を確保するため、平常時及び洪水時における巡視、点検をきめ細かく実施し、河川管理施設及び河道の状況を的確に把握する。また、維持補修等を計画的に行うことにより、常に良好な状態を保持する。

朝明川流域は、「南海トラフ地震防災対策推進地域」に指定されており、地震による津波への対応等の地震防災に資するため、河川構造物の適正な機能維持等を図るとともに、想定される地震動、津波の影響を検証したうえで、海岸整備と一体となって、必要となる地震・津波対策を実施する。

計画規模を上回る洪水及び整備途上段階での施設能力以上の洪水が発生し、氾濫した場合においても、被害をできるだけ軽減できるよう、必要に応じた対策を実施するとともに、洪水等による被害を極力抑えるため、既往洪水の実績等も踏まえ、水防活動との連携、河川情報の収集と情報伝達体制及び警戒避難体制の充実、土地利用計画や都市計画との調整等の総合的な被害軽減策を自助・共助・公助等の精神のもと、関係機関や地域住民等と連携して推進する。また、ハザードマップの作成支援や防災訓練等により災害時のみならず平常時からの防災意識の向上を図る。

イ 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、これまでに著しい濁水被害が生じていない状況であるが、濁水時の情報提供、情報伝達体制の充実に努めるとともに、水

利使用者相互の調整等を関係機関及び水利使用者等と連携して推進し、合理的な水利用の促進を図る。

ウ 河川環境の整備と保全

河川環境の整備と保全に関しては、朝明川の流れが生み出す良好な自然環境と河川景観を保全し、多様な動植物の生息・生育・繁殖する豊かな自然環境を次世代に引き継ぐよう努め、川と人々の営みが共生できるような整備に努める。

河川工事等による良好な河川環境への影響が懸念される場合には、代替措置や環境・景観に配慮した工法や構造の採用等により、環境への影響の回避と軽減に努める。

動植物の生息・生育・繁殖地の保全については、自然植生が繁茂する河畔林や砂州、河口部の干潟等の朝明川の特徴を踏まえるとともに、魚類が河川の上下流や本支川等を往来できるよう水域の連続性を確保し、良好な自然環境の保全に努める。

特に朝明川は、砂礫主体の河床材料により構成されており、砂州の発達と交互砂州の形成が見られることから、河川改修を行う際には河床幅をできるだけ広く確保し、河川本来の自由な滲筋の形成を妨げないよう配慮する等、朝明川特有の河川環境の保全に努める。

朝明川では、特に中上流部で伏流による瀬切れが発生している。現況において、瀬切れは朝明川特有の河川環境となっており、自然環境に与える影響等、課題は報告されていないが、河川改修による瀬切れ区間の増加や、河川表流水の減少が生じないよう流況の把握等を行い、関係機関と連携しながら河川環境の保全に努める。

一部でオオクチバス、セイタカアワダチソウ、アレチウリ等、動植物の外来種が確認されていることから、河川改修を行う際には、環境の変化に伴って、これら外来種の生息域が拡大し、在来種の生息・生育・繁殖環境に影響を与えることが無いよう配慮するとともに、関係機関と連携して移入回避にも努める。

良好な景観の維持・形成については、治水との整合を図りつつ、沿川の市街地における憩いの場である良好な水辺景観の維持・形成に努める。また、河川改修等においては、河口干潟や連続する砂州、河畔林、鈴鹿山脈を望む良好な眺望との調和に配慮しつつ整備を進める。

維持管理においても、関係機関や地域の人々と連携し、ゴミ投棄の防止や、草刈り等の取り組みを進め、良好な河川環境の整備に努める。

人と河川との豊かなふれあいの確保については、地域住民等の身近な憩いとやすらぎ、多様なレクリエーション、環境教育の場としての河川整備と保全に努める。特に上流域では、河川沿いの良好な眺望と豊かな自然環境を求めて多数の行楽客が訪れ、地域の観光資源ともなっていることから、これら独特な景観と河川環境の保全に努める。

水質については、河川の利用状況、沿川地域の水利用状況、現状の環境を考慮し、下水道等の関連事業や関係機関との連携・調整、地域住民との連携を図りながら、良好な水質の維持及び向上に努める。

河川敷地の占用及び許可工作物の設置、管理については、動植物の生息・生育・繁殖環境の保全、景観の保全について十分配慮するとともに、治水・利水・環境との調和を図りつつ、貴重なオープンスペースである河川敷地の多様な利用が適正に行われるよう努める。

2. 河川整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道への配分に関する事項

基本高水は、年超過確率が 1/80 規模の降雨による洪水として検討した結果、そのピーク流量を基準地点松寺において $920 \text{ m}^3/\text{s}$ とする。

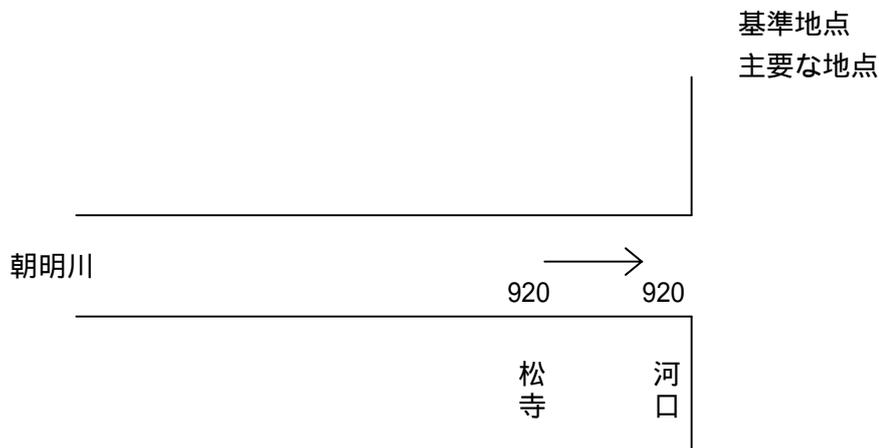
基本高水のピーク流量等一覧表

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量 (m^3/s)	河道への配分流量 (m^3/s)
朝明川	松 寺	920	920

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

計画高水流量は、松寺地点において $920 \text{ m}^3/\text{s}$ とし、河口まで同流量とする。

朝明川計画高水流量図 (単位： m^3/s)



(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は、次表のとおりとする。

主要な地点における計画高水位及び川幅一覧表

河川名	地点名	河口からの距離	計画高水位	川幅
		(km)	T . P (m)	(m)
朝明川	松 寺	3.2	8.30	90
朝明川	河 口	0.0	3.98 (3.84)	210

計画高潮位
注) T . P : 東京湾平均海面

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

朝明川水系の河川水の利用については、沿川の農業用水、水道用水等として利用が行われているとともに、動植物が生息・生育・繁殖する豊かな自然を育む源となっている。

朝明川水系では河川水が伏流する傾向が強く、非出水期において瀬切れの発生が常態化しており、特に河口から 16 km ~ 22 km 付近でその傾向が強い。また、河川流量データの蓄積が少ないことなどから流況の実態は十分に解明されていない。

これらの状況を踏まえ、流水の正常な機能を維持するため必要な流量については、今後流況の把握に努めるとともに取水実態や動植物の生息・生育・繁殖環境等の調査を行った上で検討するものとする。

(参考図) 朝明川水系図

